

高幡消防組合告示第7号

高幡消防組合消防職員採用資格試験公告（津野）

1 採用予定年月日

令和9年4月1日

2 試験の区分、職務内容、採用予定人員、勤務署

試験の区分	職務内容	採用予定人員	勤務署（勤務地）
初 級	消防業務	2名程度	津野山分署又は葉山出張所（津野町）

3 受験資格

（1）住所及び年齢

- ①採用後は勤務地の管内に居住できる者
- ②平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
- ③救急救命士の資格を有する者にあつては、
平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
- ④社会人として就業経験が通算8年以上ある者にあつては、
平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

（2）身体 次のいずれも満たす者

- ①裸眼又は矯正視力が、両眼とも0.7以上であること。
（片方の視力が0.3に達しない場合は、よく見える方の視力が0.7以上かつ視野が150度以上であること。）
- ②聴力は左右正常であること。
- ③消防職員として必要な身体機能を有すること。

（3）学力

高等学校卒業者又は、これと同等程度の学力を有する者

（4）欠格事項

- ①地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
- ②正当な理由なく消防職員を退職して2年を経過しない者
- ③素行不良その他消防職員としてふさわしくない者

4 受付期間（郵送可、ただし締め切り日時までに必着のこと。）

令和8年8月3日（月）から9月11日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、上記期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

5 受付場所

高幡消防組合消防本部 総務課

須崎市山手町1-7

TEL：0889-43-1272

高幡消防組合津野山分署

高岡郡津野町北川2589-1

TEL：0889-40-1099

高幡消防組合津野山分署葉山出張所

高岡郡津野町永野 2 6 5 - 1

TEL : 0 8 8 9 - 5 5 - 2 3 3 0

6 試験日時及び場所

令和 8 年 1 0 月 1 8 日 (日)

受付開始 : 午前 8 時 3 0 分から (受付は 8 時 5 0 分までに終えること。)

試験開始 : 午前 9 時 0 0 分から

高幡消防組合中土佐分署

高岡郡中土佐町久礼 6 6 5 3 番地 1

TEL : 0 8 8 9 - 5 2 - 2 3 1 9

7 試験内容

第 1 次試験 教養試験 (高等学校卒業程度)、適正試験

第 2 次試験 第 1 次試験合格者のみ

小論文、口述試験及び身体検査、体力測定

8 その他

受験申込書は、高幡消防組合ホームページ、高幡消防組合消防本部

高幡消防組合津野山分署及び葉山出張所に備えてあります。

令和 8 年 7 月 1 0 日

高幡消防組合長 池田 洋光